

高橋けいすけ 県議会報告

No.11

2010年1月1日

発行人/高橋啓介県議会議員

自宅/山形市高堂1-5-20-3

☎023-643-4847

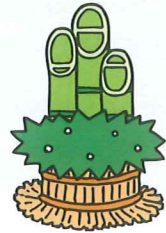
県議会山形県民クラブ執務室

☎023-630-3211

新春号 (12月定例会)

新春のお慶びを申し上げます。

厳しい時代ではありますが、お互いの英知を結集して元気な「やまがた」を共に築いて参りましょう。今年一年、皆様方にとりまして輝かしい年になりますようご祈念申し上げます。



生活再建の年に

「あったかい県政」を目指して、厳寒の選挙戦を取り組んでから早いもので1年が経過をしようとしております。吉村知事は就任早々から1万人雇用プランを計画し、県内の景気と雇用の改善に向け精力的に頑張ってきております。また、「対話重視の県政」を掲げ、



吉村知事と対談する高橋県議

県民の声に耳を傾け、更に各種の大会や集会に顔を出しては県民の方々に激励を送って戴いております。そんな吉村知事の思いやりが“県民の元気になっている”と感じますし、多くの県民の方々からも同じような声が寄せられています。トップリーダーとして、人の苦しみや悩みを共有することの出来る知事だと思っております。公約した少人数学級や乳幼児医療費の拡充、そして農家の主体性を引き伸ばすオーダーメイド方式の助成制度の創出等々、また、議会の反発の強かった世界遺産登録事業や副知事2人制につきましても自らの信念で廃止しました。

国の新政権への対応につきましても、しっかり言うべき点は言ってきています。吉村知事のこれまでの対応を踏まえると「県民の利益を守るためには、自分を応援して頂いた政府与党であっても言うべき点は言ってゆく…」この姿勢が貫かれていると感じています。

昨年一年で、県政も国政も大きく変わりました。本当に困っている人々に手を差し伸べ生活再建を計ってゆかなければなりません。「あったかさが感じられる政治」を目指して多くの皆様方と一緒に頑張る参ります。

総務常任委員会で何点かについて質問をさせていただきました。

この度の、行財政改革も現場の実態と乖離してはいないでしょうか。閉会中の委員会の中でも、自民党議員から職員の休職者の現状について質問があり、1カ月以上休んでいる方が40人を超える状況に驚きの声が上がっていました。また、私からも職員の時間外の状況（1カ月最高220時間の残業や県庁舎の朝3時や4時までの残業）について指摘させていただきました。

また、県民の声や市町村の声が活かされなければ、そのツケは利用者や関係自治体の負担となってしまいます。そこで、委員の選定や、総合支庁方式の現状等を絡めて問題を提起いたしました。

委員の選定について

いろいろな審議会や検討会がありますが、委員の選定はどのようにして行われて来たのか。今、新たな行財政改革を策定するため、県内各地から県がお願いをして委員になっていただいております。真剣な議論がなされていると思います。ただ、選任された方々はどんな考えの方なのでしょう。本でも出版している方であれば、一定の理解は得られると思います。特に、行財政改革のこれまでの流れは、いかに職員を削減するか。そのことに、集約されてきたと言えます。いわば、小泉構造改革の流れでもあります。県が委嘱した委員の方々は「小さな政府の考え方なのか、それとも負担はあっても安心安全が保たれる大きな政府の考え方なのか」…。質問の中で判ったことは執行部ではそこまで詰めた議論はありませんでした。この

度の中間報告で示された県職員削減目標は3%以内となっております。

総合支庁方式について

そこで、県内7つの地方事務所を4総合支庁方式（3つの分庁舎配置）で進めている現状と人員の問題を絡めて質問しました。最初は、地域即決主義あるいは現場主義を唱え「基礎自治体の市町村と連携して住民サービスの向上に努めていく」とのことで、この制度がスタートしたと記憶しております。この方式が採られて、9年目を迎えましたが当初計画した通りにはなっていません。人員削減で農業分野は半減され、特に、分庁舎の組織については何度か近隣の市町から組織の廃止反対の声が出てきていました。そして、昨年分庁舎から森林整備課が廃止されました。農業の再生や森林の荒廃（ナラ枯れの問題も発生）が叫ばれているものの、人的対応は全く不十分になっています。特に、分庁舎の置かれている基礎自治体の市町の声をしっかり聞いて対応すべきだし、総合方式を評価しているのであれば人的対応をすべきであることを指摘しました。

建物の長寿命化のルール化について

県の公共施設も、本来ですと建て替えの時期に来ているものが増えてきています。しかし、財政が逼迫している事もあり改修を重ね利活用しているのが現状です。耐震化につきましては、順次計画的に進めていますが、建物の改修については、計画が無きに等しい状況にあります。公衆衛生を仕事にしている事業所に伺った際、

県の施設なのかと驚いてしまいました。便所の悪臭や雨漏り、水道水も飲めない…何故、改修しないままになってしまったのか。この現場だけでなしに、財政の厳しさもあって要求も不十分になっていたものと思われます。

建物としての価値は大きく損なわれることのないよう超寿命化を図るためにも、同じモノサシで県の施設を調査して戴くよう要請させていただきました。



耐震工事を行っている庁舎

地域の声を生かした国政運営を

政権与党として、東北比例で初当選しました社民党の吉泉秀男代議士。山形県としては、小選挙区になって13年ぶりに議席を回復する事が出来ました。農政や青少年の委員会に所属し、各々の委員会で質問をしております。

また、ご案内のように、国の事業仕分けによってこれまで進めて来た事業が縮小になったり、あるいは廃止になったり地方にとって不安材料が出てき

ておりましたので、暮れの12月5日に懇談を行いました。特に、私立保育園の一般財源化の問題点や農家の個別所得保障制度化の関係、更には、これまで切り捨てられてきた医療（総務省の公的病院のガイドラインの問題点）や福祉の関係などについて、国政のなかで地元の声を生かしてほしい旨の話をさせていただきました。

政権与党の中で、東奔西走の現状に

社民党はありますが、「生命を大切にする政治そして生活再建」に向け取り組んでいます。

「大企業優先の政治から生活者優先の国政」に変えるためにも声をお寄せください。



吉泉代議士との懇談

人事委員会の対応(11月臨時議会)

人事委員会勧告が大きく後退したのが平成18年です。特に、一時金が国と比較してマイナス勧告になりました。

(ほとんどの県が国と同じ) これまであったモノサシを変えてしまいました。しかし、そんなに簡単に変えることが出来るのでしょうか。県庁や市役所の職員の給与を決める基本となっているのが、地方公務員法という国の法律によって決められています。

11月末の臨時議会で人事委員会のこれまでの対応について質しました。山形県単独で、簡単に一時金を下げるこ

とが出来るとはのでしょうか。勧告は何のためにあるのでしょうか。労働基本権が制約されている代償として勧告がなされ、長年「国に準じる」と県の執行部は言ってきました。それが何故、平成18年に変わったのでしょうか。県の勧告で市町村や関連職場にも悪影響を与えてしまっています。そのため、県内景気の後退に拍車をかけています。

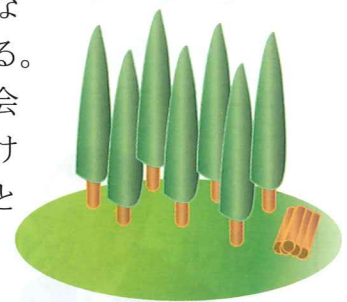
公平な運営になっているのでしょうか。この間の対応は疑問と言わざるをえません。

なお、人事委員会の委員の選任につきましては、労働側委員を入れる等の対応をとるべきと考えます。

少子高齢化特別委員会

この度の委員会では、雇用問題について論議を行いました。私は「みどりの雇用」を真剣に取り組んでは如何か提起させて頂きました。自治体が、これまでで行ってきている雇用創出は、企業誘致に代表されるように「お願い型」の対応になっています。これからの社会は「環境」をキーワードにどう事業を展開してゆくのか。自治体として「仕事を興す」中から産業化できないのか。豊富な森林を利用して、産業を興してはと以前から考えていました。自治体の職場や学校に、ペ

レットストーブを導入してはいかがでしょうか。農業用ハウスも同様です。その政策を打ち立てることによって雇用創出は計れます。燃料の薪は、近くの森林に豊富にありますし、また、ペレットストーブを大量生産することによって、1台の単価も下がり各家庭の普及に結びついてくるでしょう。うまくすればCO₂の取引量によって新たな財源も生まれてくる。そんな、循環型社会を自治体がさがけてやってはどうかと考えています。



生存権保障の最後の砦

昨年9月の定例議会の予算委員会で生活保護制度について質問を致しました。制度の内容や保護の標準生計費を含め県民に周知してもらおうと質問しました。この度、その内容が県のホームページで見ることが出来るようになりました。

(例・山形市の場合) 高齢者1世帯(68歳) 103,370円

母子3人世帯(30歳) 204,480円

※冬季加算(11月～3月単身世帯の場合15,840円)が加算されます。



皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。